

ガスシステム改革に向けた国民からの御意見 (平成26年11月27日～平成27年8月13日)

※個人情報等を除き、御意見本体について原文を掲載しております。

御意見① (平成27年2月10日)

今後、都市ガスの小売全面自由化について具体的な制度設計の検討が始まるものと思われるが、小委員会等において検討する際に、LPガス販売業界の代表を参加させていただき意見等を述べる機会を与えていただくよう要望する。

(理由)

- ① 今回の都市ガスの小売全面自由化を機に、LPガス販売事業者が都市ガス小売に一層参入することが予想されている。
- ② 従前から、LPガス販売業界は、都市ガスの保安業務および設備工事・ガス機器設置工事に参入できるような制度を要望している。
- ③ 簡易ガス事業がガス事業法に残ることとなったため、「70戸規制」や「せり上がりマル簡」等の問題が引き続き残る恐れがある。

以上のことから、ガスシステム改革の今後の制度設計は、LPガス販売事業者にとって、大いに関連する事項である。

御意見② (平成27年2月23日)

私は、LPガス供給及び設備工事（電機・水道・GAS）・住宅リフォームの会社を営んでおります。と申します。

ガスシステム改革の主とするところは都市ガスの改革であると認識いたしますが、ガスが低廉で安定的に供給され、消費者に多様な選択肢が提示されるようなガスシステムの実現に向けて都市ガスの改革同様にLPガスにおいてもシステムの改革を考慮願いたく、メールさせていただきました。

ご承知のとおり、閣議決定されたエネルギー計画でのLPガスの政策の方向性の中で、災害時にはエネルギー供給の「最後の砦」と謳われておりますが、現状のままエネルギーの自由化がなされた場合、都市ガス供給エリアにおいては、供給エリアのスケールメリットを享受された中での自由化への移行となり、LPガスにとってはスケール、価格構築の面で不利な状況での開放となります。

そのような状況下においては、特に災害時に必要とされる都市部において最後の砦であるべきLPガスの砦が、無い状態に陥るという事も十分に推測されます。

今回のガスシステム改革において我々のLPガスは選択されるエネルギーとして低廉なエネルギーを実現しなければ、消費者に選択されないということは十分理解しております。しかし現状のLPガス供給の法体系の中では、体力的にもスケールメリットもある都市ガスと互角に争うことは不可能であります。それならば、どのようにすれば、低廉で災害に強いLPガスが消費者に選択されるのかを考察し、本年度より政府の特別認可を受け2万本を上限に販売されるFRP容器を主体とした販売体系を確立するという提案をさせていただきました。その内容をパワーポイントで作成しましたので添付させていただきます。

尚、この内容は、日本ＬＰガス団体協議会のＦＲＰ容器普及ワーキンググループの会合の中で私がゲストとして招集され、提案させていただいた内容をそのまま載せてありますので、我が業界からの視点が多分に含まれていることをお汲み取り願います。

最後に：

ＬＰガスはシェールガス、オイルの随伴ガスで需要＜供給の関係から低廉に供給できる可能性、中東依存度の低下、軒下在庫での災害時の貴重なエネルギー源等、今後ますますわが国にとって頼りになるエネルギーであり、エネルギーベストミックスの一助を担うことが期待されるのですが、現状の運用のままでは、自由化の波にのみこまれてしまいます。この有益なＬＰガスを活用する為にも、ＬＰガスボンベの形態で50年間運用してまいりましたが、新たな50年に向けて法体系を構築していただき、低廉で災害に強いＬＰガスを消費者が享受できるシステムも併せて構築していただければと願う次第であります。

どうかよろしくお願い申し上げます。